

緑ヶ丘居宅介護支援事業所浜田の主な業務内容

①ご相談・お問い合わせ

お気軽にお電話ください。

0855-22-8768 8時30分～17時30分



③要介護認定・更新の申請

要介護認定・更新の申請のお手伝いをします。
＊介護保険のサービスを利用するには、要介護・
要支援又は事業対象者の認定を受ける必要があります。



④施設入所のための支援

介護保険施設等に入所を希望される場合、そのお手伝いをします。

通常、費用負担はございません

⑤ご契約・ケアプランの作成

ご本人様・ご家族様のご相談やご要望等を踏まえてケアプラン（居宅サービス計画）を作成します。

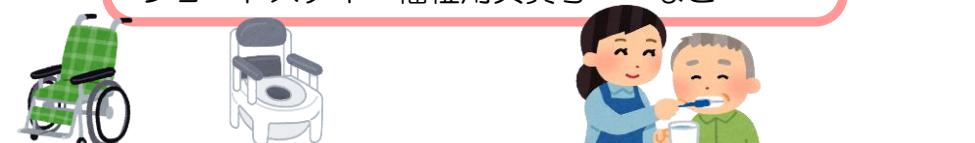


⑥介護保険サービスのご利用

ケアプランを元に、介護保険の各サービス利用の調整、介護施設・事業所の紹介等を行います。



訪問介護・訪問リハビリ・訪問看護・訪問入浴・通所サービス（デイサービス・デイケア）・ショートステイ・福祉用具貸与など



⑦毎月1回訪問し、サービス内容の見直しを行います。

⑧住宅改修や介護保険外サービスのご紹介等、必要な援助を行います。

